

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり	1. 市民が主体となったまちづくり	1. 市民の市政への参画推進 2. 市民活動の推進 3. 広報の充実 4. 情報公開の推進、個人情報の保護
	2. 効率的、効果的な行財政の運営	1. 行財政改革の推進 2. 効率的、効果的な財政運営 3. 公平・適正な税政運営、適正な公共料金の設定 4. 公共施設の効率的運用 5. 行政組織の効率的運用 6. 広域行政の推進
	3. 多様な交流活動の推進	1. 恐竜を活かしたまちづくり(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進) 2. 国際交流の推進 3. 都市間交流(国内)の推進 4. ふれあい市民との交流 5. Uターン・Iターンの推進 6. 官学連携事業の推進
	4. 人権・男女共同参画社会の実現	1. 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 2. 人権尊重の社会づくりの推進
	5. 各地区、各集落の地域力向上の実現	1. 市民が主体となった地域力の向上

1. 市民が主体となったまちづくり

市民と行政との対話の推進、市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり団体の組織強化などを図り、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

地域の遺産の保存、活用に努め、エコミュージアムで定着した市民の自主的かつ主体的活動をさらに支援し、心豊かで人間性に根ざした「選択されるふるさと」の実現を目指します。

また、市民に対し市の重要施策などに関する情報を迅速かつ正確に提供します。

さらに、市民が地域の環境に対して関心を持ち、近隣の道路、河川、公園などのインフラ整備への関心を深め、積極的に清掃などのボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

これらにより、市民と行政が同じ目線で共通の課題に取り組むためのしくみづくりを推進します。

(1) 市民の市政への参画推進

■基本的な考え方

- ・「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」の開催など、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。

さらには、重要施策について市民から意見、提案をいただく「市民政策提案募集」や「パブリック・コメント¹」等を実施し、その提案内容を各施策の企画、実施において活用します。

- ・道路や水路、公園などの公共施設の維持管理面において、地域住民の参加を求め、簡易な修繕や清掃、公共施設の維持管理への協力を促すとともに、その体制づくりに取り組みます。また、公共施設の破損や危険箇所等に関する市民からの情報提供や指摘を活かす体制を整え、公共施設での事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

■施策指標

- ・公共施設等維持管理関連の事業への参加団体数

現 状	平成27年	平成32年
66 団体 (H22 年度見込み)	73 団体 (H27 年度末)	80 団体 (H32 年度末)

■重点項目

- ・市長となんでも語ろう会の充実
- ・若者世代との対話推進

1 ※パブリック・コメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。勝山市は、平成22年11月に「勝山市パブリック・コメント手続要綱」を制定した。

基本計画【第1章】

- ・さまざまな女性グループとの対話推進
- ・「市民政策提案募集」の実施
- ・パブリック・コメントの活用
- ・地区からの要望事項の整理
- ・道路維持補修（原材料支給）の推進
- ・道路清掃活動支援事業補助金の拡充
- ・河川美化活動補助金の拡充
- ・公園等清掃助成金の拡充

（2）市民活動の推進

■基本的な考え方

- ・市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり活動を行う団体等の活動支援とNPO法人化の推進、「総合ボランティア制度」の検討など、市民がまちづくり、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりとその基盤強化に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、エコミュージアムにおける「市民学芸員²」の制度化により、市民一人ひとりが来訪者に勝山の魅力を伝えることができるしくみづくりに努めます。

■施策指標

- ・エコミュージアム「市民学芸員」の登録人数

現 状	平成27年	平成32年
—	200人 (H23～H27年度累計)	500人 (H23～H32年度累計)

- ・市民の地域活動、まちづくり活動への積極的参加率

現 状	平成27年	平成32年
10.5% (H21年度「市民アンケート」 結果)	15% (H27年度「市民意識調査」)	20% (H32年度「市民意識調査」)

■重点項目

- ・エコミュージアム推進計画の実現と次期推進計画の策定
- ・コア施設³、サテライト⁴の設定

² ※市民学芸員

市外の人々や来訪者に、勝山市の自然、歴史、産業など遺産の魅力をさまざまな機会を通じて伝えることができる市民。「かつやまふるさと検定」の合格者などをもって位置付ける。

³ ※コア施設

ここでは、勝山市のさまざまな遺産に関する情報や資料の収集・保存の活動を中心にエコミュージアム全体の円滑な運営を進めていく施設のこと。

⁴ ※サテライト

衛星。ここでは、コア施設の周辺の各地区にある遺産群をサテライト（衛星）として活用すること。

基本計画【第1章】

- ・「勝山市エコミュージアム協議会」による市民提案、市民審査型助成事業の拡充
- ・エコミュージアム「市民学芸員」の制度化
- ・エコミュージアム文化財、エコミュージアム達人の検討
- ・エコミュージアムにより再発見した遺産のデータベース化
- ・「まちなかミニ博物館」の推進
- ・NPO法人⁵「勝山エコミュージアムネットワーク」の実現
- ・NPO法人「勝山市民活動ネットワーク」の実現
- ・「総合ボランティア制度」の創設の検討
- ・「かつやまふるさと検定」の充実、活用

(3) 広報の充実

■基本的な考え方

- ・「広報かつやま」を活用してさまざまな情報を市民に広く発信するために、がんばっている市民や団体等の紹介など、市民の関心が高い情報の掲載に努めるとともに、広報紙を店舗の待合場所に設置するなど、市民の目につくような工夫を図ります。
また、ホームページについては、アクセス数の多いページ等を分析し、アクセス・リピーターを確保するため、常に新しい情報の提供、さまざまな情報ニーズに対応した体制の確立および更新チェック機能を強化します。

■施策指標

- ・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数

現 状	平成27年	平成32年
約300,000件 (H22年度見込み)	330,000件 (H27年度末)	345,000件 (H32年度末)

■重点項目

- ・広報紙、お知らせ版、公式ホームページによる正確、迅速な情報提供の充実
- ・新たな技術、ツールによる情報発信への対応
- ・ブロードバンド⁶の活用

⁵ ※NPO法人

平成10年(1998年)施行の「特定非営利活動促進法(NPO法)」により法人格を認証された民間非営利団体のこと。

⁶ ※ブロードバンド

高速・大容量のデータ通信が可能な回線のこと。具体的な定義はないが、一般には、ADSLや光ファイバーを使った、月額固定料金制のインターネットサービスを指す。

(4) 情報公開の推進、個人情報の保護

■基本的な考え方

- ・地方自治の本旨に基づき、市が保有する情報を開示することによって市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政を推進します。
- また、勝山市個人情報保護条例により、市民の権利、利益保護の徹底に努めます。

■重点項目

- ・情報公開審査の実施
- ・個人情報の保護

2. 効率的、効果的な行財政の運営

地方自治行政の自立や独自性が求められている中、真の「地域主権」に向け、健全な財政基盤を確立するとともに、多様化、高度化する行政需要など新たな時代の変化に柔軟に対応した効率的、効果的な行財政システムを築くために行財政改革を推進します。

国、県の財政政策との整合性を図りながら、市の中期財政見通しに基づく効率的、効果的な財政運営に努めます。

また、市税の公平・適正な賦課、収納および効率的、効果的な税政運営を実施します。

人口減少、少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズに応えるため、限られた財源、人材を効率的に活用し、親切、丁寧、迅速、正確を基本に真に市民のための市民サービスの徹底を図ります。

また、透明性の高い行政運営の推進を目指し、外部評価等により、各種施策の評価とその効果を検証し、その結果を政策立案、予算に反映します。

(1) 行財政改革の推進

■基本的な考え方

- ・集中と選択により社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら「勝山市行財政改革大綱」および「勝山市行財政改革実施計画」に沿って施策、事業の進行管理を行っていきます。なお、平成24年度中に勝山市行財政改革大綱およびその実施計画の改訂を行います。PDCAサイクルによる政策基本目標管理により一層の「見える化⁷」に努め、勝山市総合行政審議会による外部評価を実施していきます。

■重点項目

- ・「勝山市行財政改革大綱」およびその実施計画の改訂と進行管理
- ・PDCAサイクルによる政策基本目標管理の充実、強化（より一層の「見える化」）
- ・勝山市総合行政審議会による政策基本目標外部評価の実施

⁷ ※見える化

企業活動や行政運営などの漠然とした部分を数値などの客観的に判断できる指標で把握するための手法。

(2) 効率的、効果的な財政運営

■基本的な考え方

- ・国、県の財政政策との整合性を図りながら、中期財政見通しに基づき、限られた財源の重点配分によるメリハリの利いた財政運営に努めます。
- ・市民生活や経済活動の基盤となる社会を整備するため効率的な予算執行を目指し、入札・契約事務において、公正な競争の促進を図ります。
- ・公共用施設用地借上げおよび市有地貸付等に係る地代の適正化を推進します。

■施策指標

- ・建設工事全体における総合評価落札方式⁸による入札件数の比率

現 状	平成27年	平成32年
1.5% (H22年度見込み)	15% (H23～H27年度累計)	35% (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・中期財政見通しに基づく効率的、効果的な財政運営の推進
- ・バランスシート⁹の導入
- ・入札制度改善の推進
- ・総合評価落札方式の導入の促進
- ・電子入札¹⁰の導入検討
- ・公共用施設用地地代の均衡化

(3) 公平・適正な税政運営、適正な公共料金の設定

■基本的な考え方

- ・市税に対する市民の理解と協力を得ながら自主財源である市税収入の確保を図ります。また、市税の役割とその重要性を十分認識し、公平・適正な賦課、収納を実施します。さらに、国、県との連携強化、職員の人材育成に努め、効率的、効果的な税政運営を実施します。
- ・また、上水道料金、下水道料金等の公共料金の設定については、市民負担と安定した事業運営のバランスに十分配慮します。

8 ※総合評価落札方式

一般競争入札の一種。官公庁が、建設工事等の発注で入札を行う際、業者から提示された価格だけでなく、品質をより高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含め、あらかじめ設定された評価項目も勘案し、総合的に落札業者を決定する方式。

9 ※バランスシート

貸借対照表のこと。財務諸表の中心をなすもので、一定時点における財政状態を明らかにするために作成される計算書。

10 ※電子入札

インターネットを利用して、国や自治体が発注する公共事業などの入札を行うこと。

基本計画【第1章】

■施策指標

- ・市税（現年度）収納率

現 状	平成27年	平成32年
97.3% (H21年度実績)	97.6% (H27年度末)	97.9% (H32年度末)

■重点項目

- ・国、県との連携強化
- ・地方税電子申告の推進
- ・土地台帳、公図等のデータ化
- ・滞納管理システムの導入

（4）公共施設の効率的運用

■基本的な考え方

- ・各公共施設等について、適正な維持管理を実施するとともに、施設の老朽化や学校再編等に伴う遊休施設の解体等を含めた利活用を検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ・公用車の効率的活用および経費の削減を図るため、公用車のさらなる集中管理化に努めます。また、環境にやさしいエコカー¹¹の導入を図ります。
- ・指定管理者制度¹²等の導入促進により指定管理者等の創意工夫に基づく民間活力を取り入れた質の高い住民サービスの向上と経費節減、業務の効率化を図ります。

■施策指標

- ・公用車の中に占めるエコカーの比率

現 状	平成27年	平成32年
4.7%（3台） (H22年度見込み)	10% (H27年度末)	40% (H32年度末)

¹¹ ※エコカー

環境に優しい自動車の総称。電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッド車などがある。

¹² ※指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成15年（2003）の地方自治法改正に伴い各自治体で導入されている。

■重点項目

- ・ 公共施設等の計画的修繕の実施
- ・ 公共施設等の適切な維持管理の徹底
- ・ 遊休公共施設の解体等を含めた利活用検討
- ・ 公用車のさらなる集中管理化
- ・ 公用車へのエコカーの導入の促進
- ・ 指定管理者制度等の導入の促進

(5) 行政組織の効率的運用

■基本的な考え方

- ・ 社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、フレキシブルに組織・機構の見直しを行います。
また、勤務評価制度の確立、職員研修の充実等により職員の資質を高め、高度な業務処理能力を備えた職員の育成を図ります。
より高度で専門的な業務については、民間の豊富な人材を登用し、組織の活性化を図ります。
さらに効率的な組織の運営を図るため、専門性や経験を要する定量的な業務については、嘱託職員および外部委託の活用を図ります。
- ・ 市民ニーズを捉えた窓口開設時間の延長、高齢者に分かり易く気持ちのこもったきめ細やかな配慮などにより来客者に相応した応対に努めます。
また、顧客である市民、来客者が安心して用件を果たすことができるよう、親切、丁寧、迅速、正確を基本に質の高いサービスを提供します。
- ・ 市職員の定数および人件費については、現在進行管理中の勝山市行財政改革実施計画および平成25年度以降の次期勝山市行財政改革実施計画の目標数値に基づき適正な管理に努めます。

■施策指標

- ・ 窓口業務に関する市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	90% (H27年度来庁者アンケート)	95% (H32年度来庁者アンケート)

- ・ 市役所に来庁した際の総合的な市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	80% (H27年度来庁者アンケート)	95% (H32年度来庁者アンケート)

■重点項目

- ・組織目標管理の推進
- ・窓口業務の効率化
- ・勤務評価制度の推進
- ・効率的な組織の再編
- ・相互協力体制の強化
- ・昇任時の選抜方式の充実
- ・職員研修の充実
- ・メンタルヘルスケア制度の確立
- ・柔軟な勤務時間体系の導入
- ・障がい者雇用の促進
- ・窓口業務の時間延長
- ・総合案内業務の確立

(6) 広域行政の推進

■基本的な考え方

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」によるごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」の運営をはじめ、介護認定審査会運営、広域観光推進などの広域行政事務事業を推進します。

大野市と連携して奥越圏域全体のごみ量削減を図り、環境への負担軽減とごみ処理施設運営の効率化を図ります。

また、「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営を行います。

■重点項目

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」による各種事業の推進
- ・奥越圏域全体のごみ排出量削減
- ・「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営

3. 多様な交流活動の推進

勝山市の魅力を高め、勝山ファンの拡大に向けて多様な交流活動を行い、全国に勝山市の魅力を広く発信していきます。また、そこに住む人にも、これから住む人にも多様な価値観の中から「選ばれるまち」を目指します。

若者世代や、第2の人生をアクティブに過ごそうと考える「これから世代」のUターン、Iターン推進に取り組みます。

また、大学等教育機関が有する知的、人的資源を活用した共同研究や交流を進め、地域産業の振興や特色あるまちづくりの推進、行政課題の解決に取り組みます。

(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）

■基本的な考え方

- 平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定された「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の推進を図り、持続可能な地域の社会的発展および地域経済活動の活性化を目指していきます。特に恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの特徴である恐竜・恐竜化石という子どもたちが親しみやすいテーマを最大限に活かしていきます。
- さらに、福井県、県立恐竜博物館と連携しながら貴重な地質・地形遺産や自然遺産等を確実に保全、保護し、世界ジオパーク認定を視野に入れたレベルの高い取り組みを市民とともに行っていきます。

■施策指標

- 行政、民間主催のジオツアーへの参加者数

現 状	平成27年	平成32年
230人 (H22年度見込み)	1,500人 (H23～H27年度累計)	4,000人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ジオパークの市民へのわかりやすい周知
- ジオサイト等の遺産の保全、保護および整備、活用
- ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育普及、ジオツーリズム活動
- 恐竜渓谷ルートでの整備、活用
- 国内外の他の地域のジオパークとの連携

(2) 国際交流の推進

■基本的な考え方

- 友好都市アスペン市¹³との青少年交流を継続するとともに、市民レベルの交流促進を図ります。また、新たな国際交流の方向性について検討します。

国際交流員等を活用してさまざまな講座、イベントを開催し、市民の国際理解を深めます。

■施策指標

- 「勝山市・アスペン市青少年交流」等への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
24人 (H18～H22年度累計見込み)	40人 (H23～H27年度累計)	100人 (H23～H32年度累計)

¹³ ※アスペン市

米国コロラド州、ロッキー山脈にあるまち。全米屈指のスキーリゾートとして知られる。勝山市とは平成6年に友好都市提携を締結し、交流事業を行っている。

基本計画【第1章】

・国際交流事業への参加者数

現 状	平成27年	平成32年
793人 (H18～H22年度累計見込み)	1,000人 (H23～H27年度累計)	2,150人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・アスペン市との市民レベルでの交流促進
- ・幅広い年齢層をターゲットとした国際交流講座、イベントの実施
- ・外国語ホームページやパンフレットの充実
- ・中国を中心とするアジアからの誘客促進に向けた取組みの検討
- ・新たな国際交流の促進
- ・国際交流サロンの充実

(3) 都市間交流（国内）の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市が進めている「エコミュージアム」や「スローシティ」の取組み、エコ環境都市、ジオパークの推進などをキーワードにして、国内における関係自治体との交流を図り、市民主体の活動を全国へ情報発信するとともに、先進自治体の取組みを積極的に市政運営に活かしていきます。

■施策指標

・都市間交流事業および活動等への参加市民の数

現 状	平成27年	平成32年
434人 (H18～H22年度累計見込み)	500人 (H23～H27年度累計)	1,500人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・エコミュージアム、スローシティ推進自治体との市民レベルでの相互交流の促進
- ・国内のジオパークを有する自治体との交流推進
- ・金沢市との都市間交流推進

(4) ふれあい市民との交流

■基本的な考え方

- ・勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、勝山市出身者や「かつやま大使」などに対するきめ細かな情報提供などを通じて、市外に在住する勝山市に愛着をもっていただけの方々を増やし、ふるさと勝山に対する絆の深まりと交流を促進します。

■施策指標

- ・進学、就職などで県外へ出る高校新卒者の中の「ふれあい市民」の人数

現 状	平成27年	平成32年
—	200人 (H23～27年度累計)	500人 (H23～32年度累計)

■重点項目

- ・ふれあい市民との継続的な交流および情報発信（広報かつやまの送付等）
- ・かつやま大使¹⁴との継続的な交流および情報発信
- ・ふるさとかつやまインフォメーション¹⁵設置の全国展開
- ・ふるさと納税¹⁶への働きかけ
- ・東京勝山会、関西勝山会¹⁷等への協力、支援
- ・高校新卒者のふれあい市民への参加促進

（5）Uターン・Iターン¹⁸の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市出身の学生など若年層を中心に、第2の人生をアクティブに送ろうと考えている「これから世代」等に対しても、ふるさと回帰を働きかけます。
人気の高いワーキングホリデー¹⁹への参加者を定住につなげていく仕組みづくりや国、県や市内関係部局との連携を図りながら移住を推進します。
- ・若年層に対して市内での住宅取得やリフォーム工事への補助金などの経済的な支援を推進します。

14 ※かつやま大使

各分野の第一線で活躍し、勝山市に愛着を持ち、広く応援・PRしていただいている方々（平成22年度現在：「かつやま“左義長”大使」の椎名誠さん、「かつやま健康スポーツ大使」の三屋裕子さん、「かつやまマラソン大使」の君原健二さん、「かつやまバドミントン大使」選手の長谷川博幸さんの4名）。

15 ※ふるさとかつやまインフォメーション

市広報はじめ勝山市の旬な情報を発信するためのパンフレットスタンド。県外の店舗、事業所等に設置を依頼している。

16 ※ふるさと納税

ふるさと勝山を応援したいという方々の勝山市への寄付金の額に応じ、所得税と個人住民税を軽減する納税制度。用途を指定し、市の施策に反映していく。

17 ※東京勝山会、関西勝山会

関東方面、関西方面にお住まいの勝山市出身者が、それぞれお互いの親睦を深めるとともに、ふるさと勝山の発展にご支援、ご協力いただいている。

18 ※Uターン、Iターン

Uターン 生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。

Iターン 都会生まれの人が、地方に移住すること。

19 ※ワーキングホリデー

もともとは、特に青少年に対し、他国で働きながら休暇を楽しむことを認める制度のこと。ここでは、市外からの希望者を対象に農作業等をしながら田舎暮らしを体験する事業のことをいう。

基本計画【第1章】

市外から転入し、賃貸住宅に入居された方については、家賃を補助することにより、市内に住宅を取得し、定住するきっかけづくりを行います。

また、定住人口の維持に向け、2世帯住宅への支援策を検討します。

■施策指標

- ・市の「いなか暮らし見学会」等による勝山市への移住人口

現 状	平成27年	平成32年
4人 (H22年度見込み)	25人 (H23～H27年度累計)	60人 (H23～H32年度累計)

- ・「勝山市定住化促進事業（家賃補助）」による転入者数

現 状	平成27年	平成32年
31人 (H18～H22年度累計見込み)	35人 (H23～H27年度累計)	70人 (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・勝山市出身の学生など若者や「これから世代」等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供）
- ・国、県等が実施する「ふるさと回帰フェア」等への参加
- ・関係部局の連携による移住施策の推進
- ・市内企業等への定住情報提供等
- ・移住者の移住後支援の充実、強化
- ・定住化促進事業の推進
- ・いなか暮らし見学会による移住促進

（6）官学連携事業の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市の地域資源を活かした共同研究に対する大学機関の人的、知的資源を最大活用した政策の企画、実施を図るため、交流事業や学生合宿への支援などを含めたさまざまな機会を捉えて、行政、大学の官学が相互の連携を進めます。
- また、官学に市内事業者、企業等を加えた産官学による共同研究、開発等の連携事業の可能性も視野に入れていきます。

■施策指標

- ・提携大学（関西学院大学²⁰、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数

現 状	平成27年	平成32年
18事業 (H22年度見込み)	120事業 (H23～H27年度累計)	290事業 (H23～H32年度累計)

- ・年間の学生合宿者数

現 状	平成27年	平成32年
4,756人 (H22年度見込み)	6,000人 (H27年度末)	6,000人 (H32年度末)

■重点項目

- ・関西学院大学との人的、知的財産の相互活用等
- ・福井工業大学との人的、知的財産の相互活用等
- ・福井県立大学（看護福祉学部）との人的、知的財産の相互活用等
- ・連携事業による地域活性化の推進
- ・学生合宿の誘致促進
- ・上記以外の大学との交流推進

4. 人権・男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、基本的人権を尊重する社会づくりを行う中で、男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりを目指します。

(1) 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

■基本的な考え方

- ・男女間における意識改革に努める中で、家族が互いに協力し、仕事や地域活動などができる、家庭生活と社会生活の両立への支援を図ります。
また、行政協力員制度²¹の拡充により、女性の参加やさまざまな政策方針決定過程への女性の参画促進に向けた「クオータ制²²」の導入検討など、女性の社会進出に対して優しい「勝山型男女共同参画社会」の実現を目指します。
さらに、さまざまな女性グループの提案を市政に反映する仕組みづくりを進めます。

²⁰ ※関西学院大学

兵庫県西宮市に本部のある私立大学。平成16年2月に勝山市内の大長山（標高：1671.4m）山頂付近において、同大学ワンダーフォーゲル部14人が冬山遭難したが、勝山市、福井県および関係各機関等の連携により全員無事救助された。それ以来、勝山市と大学との交流が続いている。平成21年6月に包括的連携協定を締結した。

²¹ ※行政協力員制度

行政からの連絡事務処理や、地域の意見を行政に反映するための業務等を行う行政と地域の橋渡し役。勝山市は、各地区の区長に行政協力員として市長が委嘱している。

²² ※クオータ制

性別を基準に、一定の比率を割り当てる制度。公的機関、公的委員会等における構成員の男女比率のかたよりが無いようにする仕組み。

■施策指標

- ・市の審議会等への女性委員の登用割合

現 状	平成27年	平成32年
25.8% (H22年度見込み)	35% (H27年度末)	40% (H32年度末)

- ・家庭における男女の平等感 「平等」と感じている市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
30.9% (H21年度「市民アンケート」 結果)	35% (H27年度「市民意識調査」)	40% (H32年度「市民意識調査」)

- ・地域における男女の平等感 「平等」と感じている市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
25.8% (H21年度「市民アンケート」 結果)	30% (H27年度「市民意識調査」)	35% (H32年度「市民意識調査」)

■重点項目

- ・第2次勝山市男女共同参画基本計画の策定および推進
- ・固定的役割分担意識解消のための意識啓発
- ・成人男性の自活能力向上のための事業実施（食育事業他）
- ・地域における女性役員登用への理解促進
- ・ワークライフバランス²³の推進
- ・行政協力員制度への女性枠導入の検討
- ・審議会等設置要綱への「クオータ制」の導入検討
- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくり

(2) 人権尊重の社会づくりの推進

■基本的な考え方

- ・人権の理念に基づき、人権教育や啓発を行うことで、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

■施策指標

- ・「基本的人権が尊重されている社会」と思う市民の割合

現 状	平成27年	平成32年
74.1% (H20年度「人権問題に関する 県民意識調査」結果)	75% (H27年度「市民意識調査」)	80% (H32年度「市民意識調査」)

²³ ※ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

■重点項目

- ・人権啓発の推進
- ・人権教育の充実

5. 各地区、各集落の地域力向上の実現

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少により、中山間地域の集落だけではなく、勝山地区を中心とした市街地の一部においても、さまざまな住民活動の維持が困難になりつつあります。

市民の主体的な活動の活性化を図ることで、地域住民がいつまでも安心して暮らせ、次世代が生まれ育つことができるような各地区、各集落の再生を目指し、市民の力による地域力の向上を図ります。

(1) 市民が主体となった地域力の向上

■基本的な考え方

- ・地域づくりを市民が主体となって進め、その活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。
若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することで、地域力のさらなる向上を図っていきます。長年にわたり集落など各区が担ってきた共助機能を維持、強化し、地域に伝わる伝統文化を保存、継承するために、相互の連携を進めるとともに、新しい行政区の枠組みづくりについて地域との協議を進めていきます。
また、雪に親しみ、雪を利活用する考え方を含めた公助、共助、自助の連携による総合的雪対策を図るため、全体計画を策定し実施していきます。

■重点項目

- ・各地区の主体的な地域づくり事業の推進
- ・集落など区の連携等を視野に入れた新しい行政区の枠組みづくり
- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進
- ・集落など区が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・集落など区に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地区の中核となる（仮称）コミュニティセンターの整備検討
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援
- ・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築
- ・北谷地区全体の活性化、再生
- ・「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画（仮称）」の作成、実施